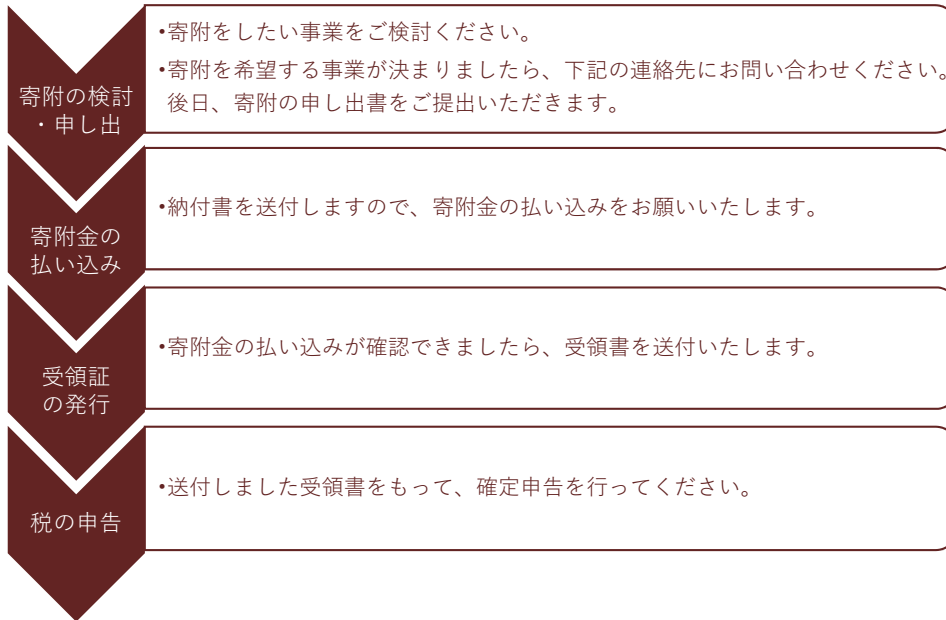


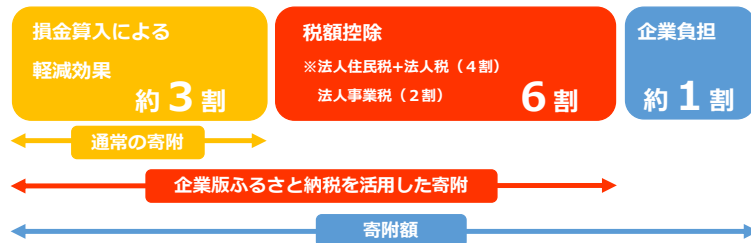
福岡県ふるさと納税

寄附の流れ



税額控除について

通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、企業の実質的な負担は約1割となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。



制度活用の留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が制度の対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 本社が福岡県に所在する法人の寄附は、制度対象外となります。



総務部 税務課 企画係
 TEL:092-643-3063
 FAX:092-643-3069
 Mail: zeimu@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県企業版ふるさと納税
 ホームページアドレス
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kigyouban-furusatonouzeinitsuite.html>



福岡県 企業版ふるさと納税

検索



制度の概要

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた福岡県の地方創生プロジェクトに対し、民間企業の皆様が10万円以上の寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

最大で寄附額の**9割相当の税額が軽減**されます。

企業様にとってのメリット

社会貢献による貴社のイメージアップ

福岡県の地方創生の取組みを応援する企業としてのPR効果が期待できます。

【SDGsの達成など】

県ホームページ等で貴社についてご紹介

寄附をいただいた企業様については、県のホームページ等で貴社のご紹介を行っています。

多種多様なメニューから寄附事業を選べる

福岡県が実施する多種多様な地方創生事業から、貴社が興味のある分野の事業をご紹介します。